

## 令和2年度 第3回伊東市行政改革懇談会（要点記録）

- 1 日 時 令和2年10月5日（月） 午前10時～10時25分
- 2 場 所 市役所 7階 特別会議室
- 3 出席者 委 員：上村昌延会長、小川健一郎委員、佐藤健治委員、鈴木洋子委員、  
関川永子委員、森知子委員、山田豊和委員  
市 : 企画部長、理事、企画課長  
事務局：企画課課長補佐、企画課主査

### 4 内 容

#### (1) 開会

（企画課長）定刻になりましたので、ただ今から、令和2年度第3回伊東市行政改革懇談会を開会いたします。本日はご多忙の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。本日の会議を招集申し上げたところ、やむを得ず欠席する旨の届出が、五十嵐委員、勝又委員からございましたので、ご報告いたします。

#### (2) 挨拶

（理事）本日はお忙しい中、第3回伊東市行政改革懇談会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

前回は現在の伊東市の行政改革について様々な意見をいただきました。このご意見を踏まえまして、今後の伊東市の行政改革に関する提言（案）としてまとめましたので、この提言（案）についてご意見等をいただきたいと思いますと考えております。皆様におかれましては、忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

#### (3) 議題

##### ア 行政改革に関する提言（案）について

（会長）それでは、早速議題に入ります。議題1「行政改革に関する提言（案）」について、事務局の説明を求めます。

（事務局）それでは、議題1「行政改革に関する提言（案）」についてです。

事前にお配りしました、「行政改革に関する提言（案）」をご覧ください。

提言（案）につきましては、行政改革懇談会で委員の皆様からいただいたご意見に基づき、事務局で作成をいたしましたので、要点をまとめてご説明いたします。

資料1の提言（案）の1ページ、「1 はじめに」をご覧ください。伊東市においては、平成28年度から令和2年度までを計画期間とする「伊東市公共経営改革大綱」に従い行政改革を進めており、概ね順調に進んできておりますが、分野によって計画より進捗が遅れている取組もあり、成果と課題の検証の必要性和、人口減少や少子高齢化の進行などの昨今の本市を取り巻く厳しい社会環境も勘案し、効果的かつ効率的な行政運営と多様化する市民ニーズへの確に対応するため、今後の本市における行政改革の方向性について提言を行うものと位置付けています。

次に、「2 行政改革に対する提言」をご覧ください。ここでは、前回行った、意見交

換を基に、テーマごと提言を行っています。

まず、「(1) 持続可能な行政運営の確立・運用の推進」です。少子高齢化の進行や生産年齢人口の減少が進み、限られた労働力で持続可能な行政サービスの提供を行う必要があります。行政サービスの維持向上と効率的な行政運営の推進が求められるという、基本認識を示しています。

具体的な提言としては、「ア 民間活力の積極的な活用」とし、多様化する行政サービスへの的確な対応や職員の柔軟な人員配置、費用対効果等を勘案した、民間活力の活用により、民間手法を活かした持続可能な行政サービスの提供の維持・向上を図るため、民間委託などに適した業務を選定して推進する必要があるとした上で、民間委託を行うことで職員の市民サービスの質が低下しないよう留意することとしています。

次に「(2) 信頼される人材の育成の推進」です。職員研修の実施など現在の取組を踏まえた上で、専門知識や地域課題の解決能力を有する人材の育成や人事評価制度の定着と処遇への反映、職員が能力を発揮できるよう心身の健康を保ち安心して働くことができる職場の環境整備が必要であるという、基本認識を示しています。

具体的な提言としては、その後のアからウに記載しています。「ア 法令遵守の徹底」では、前市長の収賄罪事件を受け適正な土地取得に係るマニュアルの作成や内部統制の推進として、業務の可視化を行うための業務手順書を全庁的に作成し、適正に業務を遂行できるよう取り組んでいるとした上で、失った市民の信頼を取り戻すよう、より一層の職員の法令遵守の徹底が必要であり、また、専門的知識を有した人材を登用し、チェック機能の強化を行う必要があるとしています。

次の「イ より効果的な人事評価制度の導入」では、人事評価において、さらなる適正な評価が行えるよう職員研修や積極的なフィードバックを行い、目標管理の評価・設定方法を明確にし、目標達成によるやりがいや生まれるよう給与や昇格等に適切につながるシステムを構築し、職員のモチベーションを高め、市民満足度の高いサービスが提供されることを期待するとしています。

次の「ウ 職員の研修機会の充実」では、行政需要の多様化や高度化が進む中で、幅広い視野や高い専門性を持った職員の育成が求められるため、職員を育成し、政策形成能力などの資質向上を図る多様な研修の機会を確保する必要がある。特に、若手職員への積極的な研修機会の創出と本市の民間企業との合同による先進都市への視察研修などを行い、共に学び、刺激し合いながら、今後の本市の将来を担う人材を民間企業と共に育成することが必要であるとしています。

続きまして、「(3) 行政内部の電子化の推進」です。

具体的な提言として、「ア 行政事務におけるICTの積極的活用」とし、デジタルデータを利活用する社会実現が期待され、行政内部の事務処理等における電子化の推進が必要であることを述べた上で、全庁的にICTを積極的に活用し、情報の電子化によるペーパーレス化や電子決裁、キャッシュレスの導入などにより、従来の業務を効率的かつ効果的に行い、時代の変化に対応できる能力を組織として高めていくことが必要であるとしています。

続きまして、「(4) 市政への参画機会の推進」です。

市民が主体となったまちづくりを推進するために、現在の取組としてタウンミーティングなど市民の意見を市政へ反映するよう多くの事業を行っているとの現状の取組を踏まえた上で、市主催で行う各種協議会などにおいても多くの市民の意見が反映できるようにするため、委員の選定においては、委員の重複を避け、多くの市民の意見を反映しやすい体制や行政活動に積極的に参加できる仕組みを構築することが必要であるとしています。

続きまして、「(5) 市民の自主的なまちづくり活動の推進」です。

高齢化や世帯構成、ライフスタイルなどの多様化から、自治会・町内会の重要性や必要性に対する考え方が薄れ、地域住民同士のつながりが希薄化しているという現状の問題点を踏まえた上で、今後も市民によるまちづくりを強固なものにするため、自治会、町内会を様々な機会を通して周知することで市民の関心を高め、加入や参加につながるよう支援を行う必要があるとしています。

続きまして、「(6) 広報・広聴の充実及び分かりやすい情報発信の推進」です。

具体的な提言として、アとイを記載しています。「ア 分かり易い情報発信の推進」は、市ホームページにつきまして、より一層、ガイダンスを充実することなどにより誰でも分かり易いホームページとなるよう今後も研究する必要があるとし、広報紙についても、常に新たな検討を行い、時代に即したデザインにするなど、市民のニーズに合わせた情報発信を行う必要があるとしています。

「イ SNSを活用した情報提供機会の創出の強化」は、多様な広報媒体を活用し、市政情報を発信しているという現状の取組を踏まえた上で、今後より一層、若者を中心にSNSから情報を取得する機会が拡大すると予測され、幅広い世代に市政情報を提供するため、SNSを有効に活用した情報提供機会の創出強化を行う必要があるとしています。

続きまして、「3 附帯意見」をご覧ください。前回の懇談会にて、委員の皆様から様々な意見をいただきましたので、以下に附帯意見として記載いたしました。読み上げは行いませんが、ご確認をお願いいたします。

最後に、「4 参考」をご覧ください。懇談会の経過と、懇談会委員を記載しております。

本日は、ただいまご説明いたしました、行政改革に関する提言（案）の内容をご確認いただき、提言としてよろしいか、あるいは、修正や追加した方が良い部分等がございましたら、ご意見を伺いたいと考えています。以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

(会長) それでは、ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

(A委員) 基本的なことを伺います。この提言というものは、どのくらいのペースで市長に行っているのでしょうか。

(事務局) 前は平成27年に行っております。

(A委員) 5年前ですね。この懇談会の中では、提言は1回になる可能性もありますか。

(事務局) その可能性もあります。

(A委員) 行政改革懇談会というのは、ここに座っている全員で構成メンバーという認識でよろしいでしょうか。提言(案)の2ページの法令遵守の徹底で、前回提案しましたものと全体を含めて、委員の意見というのが附帯意見ということで最後に列記されているのですが、附帯意見というのは提言(案)の本文よりは、おまけ的な、扱いとしては参考意見という扱いになるのだと思うのですが、あえてそのような表記の仕方ということでよろしいでしょうか。

(企画部長) 附帯意見の内容も本文に盛り込んであると認識していただきたいと思います。具体的には、例えば行政リーガルドックの導入を検討することということは、本文には記載しておりませんが、エッセンスは本文に入っていると思います。

(A委員) 前回の議論の中で、リーガルドックの導入について提言しましたが、企画部長が、弁護士資格を有した者を配置しますと発言したことが、この提言(案)に載ってくると、懇談会としてそれを了承したということになるのだと思うのですが、それが私はまだ議論の余地があるのではないかと思います。

行政リーガルドックと窓口に職員を置くことの意味合いは違うので、その点で気になっていますという意見です。

(企画部長) 窓口に職員を配置するということはどういうことでしょうか。

(A委員) 前回企画部長が仰ったと思います。

(企画部長) 窓口に配置するのではなく、法的な専門知識を有した方を任期付職員として、採用することも検討していくということになります。採用するということではなく、採用を検討していくということになります。検討していくということで、決定したわけではありません。任期付職員として雇用するとなると、現状では給与等の様々な課題があります。すぐに実施することは難しいと考えています。

また、提言につきましては、あくまでも懇談会の中で、このように考えますやこのようにした方が良いですということを市長に対して提言をするということです。

懇談会からの提言を受け、市として具体的に何をどのように進めて行くか検討してまいります。今回ご提言を受けたことをすべてそのまま実行するということではなく、提言の中のエッセンスを様々な業務にどのように取り入れることができるかということを検討して進めてまいります。

(A委員) そのことは、了解しております。

本文と附帯意見の重みの差というのに何か意味合いがあるのかという確認でした。ご回答いただいたので、理解できました。

(会長) 提言の中にも優先順位はあると思います。その他に何か意見はありますか。

折角の機会ですので、どんどん意見を言っていただければと思います。

B委員どうでしょうか。

(B委員) 特にありません。

(会長) 他にご意見はないということでしょうか。

(事務局) 現状のご意見ですと、提言(案)自体に修正を加えるご意見が出ていないので、もしよろしければ、これで確定をさせていただいて、今後皆様から市長に提言書を提出していただくとしてよろしいでしょうか。

(会長) 修正や補正等は提出する前なので可能ですが、よろしければこの提言(案)を市長へ提出することとします。

(C委員) 今までの懇談会で出た委員の意見が上手に盛り込まれておりますので、この提言(案)でよろしいかと思えます。

(会長) ありがとうございます。D委員、E委員、F委員よろしいでしょうか。

(D委員・E委員・F委員) 異議なし。

(企画部長) 足りない等ありましたら、この場を出していただいた方がよろしいかと思えます。

(会長) そうですね。

(企画部長) もっと強い表現にした方が良く、何かございましたらお願いします。

提言の時期は11月中旬以降になります。皆様へ出席を伺った上で、提言書を提出していただきます。提言を行う際にも、何かご意見がありましたら口添えていただいて提出することもできますので、よろしくをお願いします。

(A委員) おとなしい言葉でまとまっているのですが、1ページ目の「(1) 持続可能な行政運営の確立・運用の推進」の「ア 民間活力の積極的な活用の推進」の中に助詞として、「なお」を使っています。前から受けてスムーズに引き継ぐ助詞なんですけど、これを「ただし」という一歩止まる重さを持つような言葉に変えるというのは、皆様のご意見いかがでしょうか。必要は認めているけど、ただしサービスの質が低下しないことを担保してくださいという、ここを「なお」にするか「ただし」にするかで、意味合いが異なってくると思いますが、いかがでしょうか。

(企画部長) 市当局としても、住民サービスが低下しないようにしたいと考えておりますので、A委員のご指摘のとおり「ただし」に変更したいと考えます。

(会長) もっと強気に「絶対に」という言葉もありますよね。なかなか使い難いとは思いますが。その他、委員の皆様からご意見はございますか。特にないようでしたら、事務局から何かございますか。

## イ 今後のスケジュールについて

(事務局) 議題2の今後のスケジュールについてご説明いたします。

まず、提言の内容につきましては、先ほどご意見いただきました「なお」を「ただし」に変更するという点でよろしいでしょうか。

<異議なし>

(事務局) 事務局にて修正いたしましたら、委員の皆様へ送付いたしますので、再度ご確認をお願いいたします。市長への提言書提出の時期ですが、11月中旬以降を予定しており、委員の皆様へ出席いただきたいと思いますと考えております。また、日程等詳細が決まり次第ご連絡いたします。

最後にいただいた提言の今後の取扱いについて、ご説明いたします。まず、お手元に配付しております、表紙に「政策目標5 構想の推進(まちづくりを進めるために)」と

記載してあります資料をご覧ください。本資料は、計画期間を今年度までとする現在の総合計画の中の構想の推進における指標を管理しております実施計画を抜粋したものになります。指標ごとに目標を立て、年度ごと進捗管理をしております。昨年度や今年度皆様にご説明しました公共経営改革大綱は、この構想の推進を下支える計画となっております。構想の推進に掲げる指標と今年度の第1回でご説明した公共経営改革大綱実施概要で掲げる指標において重複している指標があり、指標を所管している担当課などは重複して指標の取りまとめを行っていることや目指す方向も同じであること、また現公共経営改革大綱も本年度末で計画期間を終了することから、行政改革の一環として、現在策定している令和3年度からを計画期間とする新総合計画の中の構想の推進の実施計画にて指標管理を一本化し、事務のスリム化を図りたいと存じます。このことから、本提言につきましては、全庁的に共有を図るとともに、提言を踏まえ、新総合計画の構想の推進の実施計画を策定してまいりたいと考えております。委員の皆様には、来年度から新たな大綱に代わるものとして、この新総合計画の構想の推進における実施計画の進捗状況等について、ご意見等をいただきたいと存じます。以上です。

(会長) ただいまの説明のとおり、進めてよろしいでしょうか。

<異議なし>

(会長) それでは、提言について、新たな総合計画や市の事業などに反映できるものは反映していただきたいと思います。新総合計画は来年度から開始ですか。

(企画部長) 今年度策定し、来年度から開始となります。

(会長) ここで提言したことが、新総合計画に反映していただくことを願いたいと思います。

(D委員) よろしいでしょうか。以前の懇談会で主人を亡くして、その手続きにすごい大変な思いをしたということを述べさせていただきましたが、富士市で「おくやみ窓口」を開設したということが新聞に掲載されていきましたので、是非伊東市でも検討していただきたいと思います。葬儀の前後だけでなく、その前の看護から疲弊した状態で、煩雑な手続きをしないといけないとなると、とても大変なので、行政改革の一環として取り組んでいただきたいと思います。

(企画部長) ただいまのご意見ですが、住民サービスの向上として、多くの市民からも同じような要望をいただいておりますので、この提言(案)の中の附帯意見に、事務局にて盛り込ませていただいてよろしいでしょうか。

<異議なし>

(企画部長) どのように記載をするかということは、事務局に一任していただいてよろしいでしょうか。

<異議なし>

(会長) 私が内容について確認します。では、そのとおり進めてよろしいでしょうか。

<異議なし>

(会長) 予定時刻よりかなり早いですが、これで懇談会を終了します。

以 上